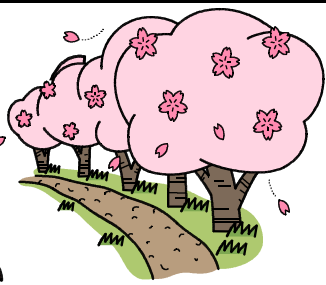


令和8年  
4月



# 七合駐在所だより

編集・発行 那須烏山警察署  
電話 82-0110

七合警察官駐在所  
電話 82-3656

## 春の交通安全県民総ぐるみ運動が始まります！

日程は令和8年4月6日(月)から15日(水)までの10日間です。

交通ルールを守り、余裕を持った運転を心がけましょう。

### 【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止  
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

4月1日から自転車にも  
交通反則通告制度(青切符)  
が適用されます。

自転車も交通ルールを守って、乗車しましょう！



子供を被害から守ろう  
～「家庭のルール」を決めましょう～

### △スマートフォン利用時の注意事項△

- ・ フィルタリングサービスを利用する
- ・ 個人情報を書き込まない
- ・ 知らない人と電話やメッセージを交換しない
- ・ 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない、送らない
- ・ 利用するサイトや利用時間を決める



県警ホームページ

## 山岳事故にご注意

### ○令和7年中の山岳遭難発生状況○

70件80人(うち死者8人)

### ○登山をする前に○

- ・ 無理のない登山計画を立てる
- ・ 登山計画書を提出する

### ○登山中は・・・○

- ・ 悪天候や体調不良時は引き返す
- ・ 日暮れまでに下山する

### ○道に迷った場合は○

- ・ 位置がわかる場所まで引き返す
- ・ 戻れない場合は、尾根に出る

### ○救助要請する場合は○

- ・ 電波が届く場所で通報する
- ・ ヘリコプターの音が聞こえたら、目立つ色の衣類などを振って合図する

### 登山関係アプリ



コンパス



ヤママップ



ヤマレコ